

上場申請のための有価証券報告書の訂正報告書

(の部)

株式会社ギガプライズ

【表紙】

【提出書類】 上場申請のための有価証券報告書(の部)の訂正報告書

【提出先】 株式会社名古屋証券取引所 代表取締役社長 畔柳 昇 殿

【提出日】 平成18年11月24日

【会社名】 株式会社ギガプライズ

【英訳名】 G I G A P R I Z E C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役 下津 弘享

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目20番3号

【電話番号】 03-5614-9600

【事務連絡者氏名】 取締役総務部担当 松本 泰三

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目20番3号

【電話番号】 03-5614-9600

【事務連絡者氏名】 取締役総務部担当 松本 泰三

1 【上場申請のための有価証券報告書(の部)の訂正報告書の提出理由】

平成18年11月10日付をもって提出した上場申請のための有価証券報告書(の部)の記載事項のうち、平成18年11月15日の取締役会において第11期事業年度の間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の間財務諸表が承認されましたので、これに関連する事項及び記載内容の一部を訂正するため上場申請のための有価証券報告書(の部)の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報.....	1
第4 提出会社の状況.....	1
1 株式等の状況.....	1
(6) ストックオプション制度の内容.....	1
平成12年8月7日臨時総会で決議された新株の引受権.....	1
平成17年3月10日臨時総会で決議された取締役および従業員に対する新株予約権...	3
第5 経理の状況.....	5
1 財務諸表等.....	5
(3) その他.....	5

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

(ただし「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 財務諸表等 (3) その他 最近の経営成績および財政状態の概況」については_____ 罫を省略しております。)

第一部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(6) 【ストックオプション制度の内容】

平成12年8月7日臨時総会で決議された新株引受権

(訂正前)

当社は、取締役および従業員の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることを目的とし、新株引受権方式によるストックオプション制度を導入いたしました。当該制度は、旧商法第280条ノ19第1項に基づき、新株引受権を付与する方式により、平成12年8月7日臨時株主総会終結時に在籍する従業員に対して付与することを平成12年8月7日臨時株主総会において特別決議されたもの（第1回ストックオプション）です。

第1回ストックオプションの内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成12年8月7日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 13名
新株引受権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	70株(注)
新株引受権の行使時の払込金額	25,050円
新株引受権の行使期間	平成14年9月1日～平成22年7月31日
新株引受権の行使の条件	対象者として新株引受権を付与された者は、新株引受権行使時においても、当社の取締役または当社の従業員であることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	対象者として新株引受権を付与された者が上記の行使期間到来前に死亡したときは当該新株引受権の相続はこれを認めない。 新株引受権を第三者に譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。

(注) 第1回ストックオプションは60株分の新株引受権が消却されております。

(訂正後)

当社は、取締役および従業員の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることを目的とし、新株引受権方式によるストックオプション制度を導入いたしました。当該制度は、旧商法第280条ノ19第1項に基づき、新株引受権を付与する方式により、平成12年8月7日臨時株主総会終結時に在籍する従業員に対して付与することを平成12年8月7日臨時株主総会において特別決議されたもの（第1回ストックオプション）です。

第1回ストックオプションの内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成12年8月7日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 11名
新株引受権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	37株(注)
新株引受権の行使時の払込金額	25,050円
新株引受権の行使期間	平成14年9月1日～平成22年7月31日
新株引受権の行使の条件	対象者として新株引受権を付与された者は、新株引受権行使時においても、当社の取締役または当社の従業員であることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	対象者として新株引受権を付与された者が上記の行使期間到来前に死亡したときは当該新株引受権の相続はこれを認めない。 新株引受権を第三者に譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。

(注) 第1回ストックオプションの権利付与者のうち、7名の従業員が退職し27株分の新株引受権が失権されております。

平成17年3月10日臨時総会で決議された取締役および従業員に対する新株予約権
(訂正前)

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づき、平成17年3月10日臨時株主総会終結時に在任する取締役及び同日に在籍する従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年3月10日臨時株主総会において特別決議されたもの(第3回ストックオプション)であります。

第3回ストックオプションの内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成17年3月10日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 62名(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	200株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	50,000円(注2)
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日～平成26年3月31日
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。

- (注) 1 第3回ストックオプションの権利付与者のうち、4名の従業員が退職し9株分の新株予約権が消却されております。
- 2 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

- 3 新株予約権の行使の条件に関する事項につきましては、次のとおりであります。

新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。

新株予約権発行時に割当を受けた新株予約権者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数および行使の時期について、当社取締役会の承認を要するものとする。

その他の権利行使の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。

(訂正後)

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づき、平成17年3月10日臨時株主総会終結時に在任する取締役及び同日に在籍する従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年3月10日臨時株主総会において特別決議されたもの(第3回ストックオプション)であります。

第3回ストックオプションの内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成17年3月10日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 62名(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	200株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	50,000円(注2)
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日～平成26年3月31日
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。

(注)1 第3回ストックオプションの権利付与者のうち、4名の従業員が退職し9株分の新株予約権が失権されております。

- 2 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当り払込額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

- 3 新株予約権の行使の条件に関する事項につきましては、次のとおりであります。

新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。

新株予約権発行時に割当を受けた新株予約権者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数および行使の時期について、当社取締役会の承認を要するものとする。

その他の権利行使の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。

第5 【経理の状況】

1 【財務諸表等】

(3) 【その他】

最近の経営成績および財政状態の概況

(訂正前)

平成19年3月期の第1四半期会計期間(平成18年4月1日から平成18年6月30日まで)の四半期財務諸表は次のとおりであります。

なお、この四半期財務諸表につきましては、株式会社名古屋証券取引所の「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則の取扱い」2.の3(1)および(2)の規定に基づき算出しておりますが、同取扱い2.の3(3)の規定に定められている「四半期財務諸表に対する意見表明に係る基準」に基づく新日本監査法人の手続きおよび監査は受けておりません。

四半期財務諸表

四半期貸借対照表

		当第1四半期会計期間末 (平成18年6月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
流動資産				
1		現金及び預金	170,893	60.1
2		受取手形	7,938	
3		売掛金	165,129	
4		原材料	15,968	
5		仕掛品	11,059	
6		前払費用	3,645	
7		繰延税金資産	818	
8		未収入金	121	
9		その他	212	
		貸倒引当金	1,022	
		流動資産合計	374,765	
固定資産				
1		有形固定資産		15.1
(1)	1	建物	20,799	
		減価償却累計額	1,725	
(2)		車両運搬具	1,903	
		減価償却累計額	1,616	
(3)		工具器具及び備品	69,843	
		減価償却累計額	22,153	
(4)	1	土地	26,443	
(5)		一括償却資産	859	
		有形固定資産合計	94,352	
2		無形固定資産		22.7
(1)		のれん	121,428	
(2)		ソフトウェア	17,568	
(3)		ソフトウェア仮勘定	1,800	
(4)		電話加入権	485	
(5)		一括償却資産	139	
		無形固定資産合計	141,423	
3		投資その他の資産		2.2
(1)		出資金	410	
(2)		長期前払費用	2,034	
(3)		差入保証金	10,947	
		投資その他の資産合計	13,392	
		固定資産合計	249,167	40.0
		資産合計	623,933	100.0

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

		当第1四半期会計期間末 (平成18年6月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)			
流動負債			
1		買掛金	113,211
2		一年以内返済予定の 長期借入金	78,042
3		未払金	6,383
4		未払費用	6,554
5		未払法人税等	205
6		未払消費税等	5,112
7		前受金	2,409
8		預り金	6,769
9		その他	77
		流動負債合計	218,765 35.1
固定負債			
1		長期借入金	183,267
2		デリバティブ負債	660
		固定負債合計	183,927 29.5
		負債合計	402,693 64.5
(純資産の部)			
株主資本			
1		資本金	83,436 13.4
2		資本剰余金	
(1)		資本準備金	25,264
		資本剰余金合計	25,264 4.0
3		利益剰余金	
(1)		その他利益剰余金	
		繰越利益剰余金	112,323
		利益剰余金合計	112,323 18.0
		新株引受権	216 0.0
		純資産合計	221,239 35.5
		負債及び純資産合計	623,933 100.0

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

四半期損益計算書

区分	注記 番号	当第1四半期会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年6月30日)		
		金額(千円)		百分比 (%)
売上高				
1 HomeIT事業売上高		187,856		
2 システム開発事業売上高		119,452		
3 その他事業収入		8,517	315,826	100.0
売上原価				
1 HomeIT事業原価		129,239		
2 システム開発事業原価		97,870		
3 その他事業売上原価		6,095	233,205	73.8
売上総利益			82,620	26.2
販売費及び一般管理費			74,940	23.4
営業利益			7,680	2.4
営業外収益				
1 受取利息		1		
2 受取配当金		3		
3 受取家賃		123		
4 デリバティブ評価益		802	931	0.3
営業外費用				
1 支払利息		1,951		
2 支払保証料		182		
3 その他		660	2,794	0.9
経常利益			5,816	1.8
特別利益				
1 貸倒引当金戻入益		912	912	0.3
税引前第1四半期純利益			6,728	2.1
法人税、住民税及び事業税		205		
法人税等調整額		3,181	3,386	1.1
第1四半期純利益			3,342	1.1

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

四半期株主資本等変動計算書

当第1四半期会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年6月30日)

	株主資本				新株引受権	純資産合計
	資本金	資本準備金	利益準備金	株主資本合計		
平成18年3月31日残高(千円)	83,436	25,264	108,981	217,681	216	217,897
当四半期中の変動額						
四半期純利益			3,342	3,342	-	3,342
当四半期中の変動額合計(千円)			3,342	3,342	-	3,342
平成18年6月30日残高(千円)	83,436	25,264	112,323	221,023	216	221,239

四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当第1四半期会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年6月30日)						
1 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	時価法						
2 棚卸資産の評価基準及び評価方法	原材料、仕掛品・・・個別法による原価法						
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="821 616 1093 712"> <tr> <td>建物</td> <td>10～47年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>6年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>4～10年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産・長期前払費用 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	建物	10～47年	車両運搬具	6年	工具器具備品	4～10年
建物	10～47年						
車両運搬具	6年						
工具器具備品	4～10年						
4 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>						
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。						
6 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引について、ヘッジの有効性を評価して有効性の認められない取引は時価評価し、評価差額を当期の損益として処理しております。なお、特例処理の要件を満たしている取引は、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 市場金利変動型の借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 金利変動による収益への影響をヘッジする目的で金利スワップ取引を行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額などを基礎にして判断しております。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合は、有効性の判定を省略しております。</p>						
7 その他四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理について 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。						

四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

当第1四半期会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年6月30日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当第1四半期会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は221,023千円です。

注記事項

(四半期貸借対照表関係)

当第 1 四半期会計期間末 (平成18年 6月30日)	
1 担保に供している資産	
建物	15,561千円
土地	26,443千円

(四半期損益計算書関係)

当第 1 四半期会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 6月30日)	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	2,974千円
無形固定資産	9,140千円

(四半期株主資本等変動計算書関係)

当第 1 四半期会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 6月30日)	
1 発行済株式に関する事項	
普通株式 前事業年度末	9,363株
当第 1 四半期会計期間末	9,363株
2 自己株式に関する事項	
該当事項はありません。	

(リース取引関係)

当第1四半期会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年6月30日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引			
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具器具 及び備品	17,509	10,048	7,461
ソフトウェア	3,590	2,633	957
合計	21,100	12,681	8,418
未経過リース料四半期末残高相当額			
1年以内			4,368千円
1年超			4,611 "
合計			8,979千円
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当額			
支払リース料			1,169千円
減価償却費相当額			1,055 "
支払利息相当額			105 "
減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とす る定額法によっております。			
利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額と の差額を利息相当額とし、各期への配分方法に ついては、利息法によっております。			

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年6月30日)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

当第1四半期会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年6月30日)	
取引の内容及び利用目的等 当社の利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。	
a. ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引について、評価差額を当期の損益として処理しています。 なお、特例処理の要件を満たしている取引は、特例処理を採用しております。	
b. ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 市場金利変動型の借入金金利	
c. ヘッジ方針 金利変動による収益への影響をヘッジする目的で金利スワップ取引を行っております。	
d. ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額などを基礎にして判断しております。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合は、有効性の判定を省略しております。	
取引に対する取組方針 当社のデリバティブ取引は、金利の変動によるリスクヘッジを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。	
取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しておりますが、取引相手先を高格付の金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんど無いと認識しております。	
取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の実行及び管理については、総務部管理グループリーダーの申請により社長の承認を得て行っております。	

2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

金利関連

区分	種類	当第1四半期会計期間 (平成18年6月30日)			
		契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 支払固定・受取 変動	100,000	100,000	660	660
合計		100,000	100,000	660	660

(注) 1 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、開示の対象から除いております。

3 契約額等は、この金額自体デリバティブ取引に係る市場リスクの大きさを示すものではありません。

(持分法損益等)

当第1四半期会計期間(自平成18年4月1日至平成18年6月30日)

当社は、子会社および関連会社がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当第1四半期会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年6月30日)	
1株当たり純資産額	23,629.17円
1株当たり第1四半期純利益金額	357.01円
なお、潜在株式調整後1株当たり第1四半期純利益金額については、新株引受権および新株予約権の残高はありますが、当社は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。	

(注) 1株当たり第1四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当第1四半期会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年6月30日)
第1四半期純利益(千円)	3,342
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る第1四半期純利益(千円)	3,342
普通株式の期中平均株式数(株)	9,363
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり第1四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株引受権2種類(新株引受権の目的となる株式の数3,580株)及び新株予約権2種類(新株予約権の数396個)。これらの詳細は、「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(訂正後)

平成18年11月15日開催の取締役会において承認された第11期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表は次のとおりであります。

なお、この中間財務諸表につきましては、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、証券取引法第193条の2の規定に基づく中間監査は未了であり、中間監査報告書は受領しておりません。

中間財務諸表

中間貸借対照表

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)			
流動資産			
1		現金及び預金	205,367
2		受取手形	16,845
3		売掛金	226,969
4		原材料	11,371
5		仕掛品	13,121
6		前払費用	4,265
7		繰延税金資産	2,825
8		その他	621
		貸倒引当金	700
		流動資産合計	480,686
			66.1
固定資産			
1		有形固定資産	
(1)	1	建物	20,799
		減価償却累計額	1,998
			18,800
(2)		車両運搬具	2,703
		減価償却累計額	1,674
			1,028
(3)		工具器具及び備品	75,659
		減価償却累計額	25,241
			50,417
(4)	1	土地	26,443
(5)		一括償却資産	2,056
		有形固定資産合計	98,746
			13.6
2		無形固定資産	
(1)		のれん	113,333
(2)		ソフトウェア	16,520
(3)		ソフトウェア仮勘定	3,600
(4)		電話加入権	485
(5)		一括償却資産	179
		無形固定資産合計	134,119
			18.4
3		投資その他の資産	
(1)		出資金	410
(2)		長期前払費用	1,766
(3)		差入保証金	11,895
		投資その他の資産合計	14,071
			1.9
		固定資産合計	246,937
			34.0
		資産合計	727,624
			100.0

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)			
流動負債			
1		買掛金	153,788
2		一年以内返済予定の 長期借入金	62,999
3		未払金	7,382
4		未払費用	8,099
5		未払法人税等	24,008
6		未払消費税等	9,072
7		前受金	13,273
8		預り金	7,784
9		その他	152
		流動負債合計	286,561 39.4
固定負債			
1		長期借入金	163,785
2		デリバティブ負債	846
		固定負債合計	164,631 22.6
		負債合計	451,192 62.0
(純資産の部)			
株主資本			
1		資本金	107,084 14.7
2		資本剰余金	
(1)		資本準備金	27,530
		資本剰余金合計	27,530 3.8
3		利益剰余金	
(1)		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	141,816
		利益剰余金合計	141,816 19.5
		株主資本合計	276,431 38.0
		純資産合計	276,431 38.0
		負債及び純資産合計	727,624 100.0

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

中間損益計算書

区分	注記 番号	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		百分比 (%)
		金額(千円)		
売上高				
1 HomeIT事業売上高		432,333		
2 システム開発事業売上高		333,581		
3 その他の事業収入		7,972	773,887	100.0
売上原価				
1 HomeIT事業原価		299,451		
2 システム開発事業原価		263,410		
3 その他の事業売上原価		5,277	568,140	73.4
売上総利益			205,747	26.6
販売費及び一般管理費			141,026	18.2
営業利益			64,721	8.4
営業外収益				
1 受取利息		11		
2 受取配当金		3		
3 受取家賃		520	534	0.1
営業外費用				
1 支払利息		3,619		
2 支払手数料		1,100		
3 支払保証料		364		
4 金利スワップ評価損		44		
5 公開関連費用		3,560	8,689	1.1
経常利益			56,566	7.3
特別利益				
1 貸倒引当金戻入益		1,233	1,233	0.2
特別損失				
1 前期損益修正損		979	979	0.1
税引前中間純利益			56,819	7.3
法人税、住民税及び事業税		22,810		
法人税等調整額		1,173	23,984	3.1
中間純利益			32,835	4.2

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(千円)	83,436	25,264	25,264
中間会計期間中の変動額			
新株の発行	23,648	2,266	2,266
中間純利益			
中間会計期間中の変動額合計	23,648	2,266	2,266
平成18年9月30日残高(千円)	107,084	27,530	27,530

	株主資本			新株引受権	純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日残高(千円)	108,981	108,981	217,681	216	217,897
中間会計期間中の変動額					
新株の発行			25,914	216	25,698
中間純利益	32,835	32,835	32,835	-	32,835
中間会計期間中の変動額合計	32,835	32,835	58,750	216	58,534
平成18年9月30日残高(千円)	141,816	141,816	276,431	-	276,431

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)						
1. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	時価法						
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法	原材料、仕掛品・・・個別法による原価法						
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="820 674 1114 763"> <tr> <td>建物</td> <td>10～47年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2～6年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>4～10年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産・長期前払費用 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	建物	10～47年	車両運搬具	2～6年	工具器具備品	4～10年
建物	10～47年						
車両運搬具	2～6年						
工具器具備品	4～10年						
4. 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>						
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。						
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引について、ヘッジの有効性を評価して有効性の認められない取引は時価評価し、評価差額を当期の損益として処理しています。なお、特例処理の要件を満たしている取引は、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 市場金利変動型の借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 金利変動による収益への影響をヘッジする目的で金利スワップ取引を行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額などを基礎にして判断しております。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合は、有効性の判定を省略しております。</p>						
7. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の処理について 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。</p>						

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は276,431千円です。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	
1. 担保資産及び担保債務	
(1) 担保に供している資産	
建物	15,478千円
土地	26,443千円
計	41,921千円
(2) 担保付債務	
一年以内返済予定の長期借入金	3,300千円
長期借入金	20,100千円
計	23,400千円

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
1. 減価償却実施額	
有形固定資産	6,394千円
無形固定資産	18,284千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
1. 発行済株式に関する事項	
普通株式 前事業年度末	9,363株
中間会計期間末	13,015株
(変動事由の概要)	
増加数の主な内訳は、次の通りであります。	
新株引受権の行使による増加	3,570株
新株予約権の行使による増加	82株
2. 自己株式に関する事項	
該当事項はありません。	

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引			
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び中間期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	中間期末残高 相当額 (千円)
工具器具 及び備品	17,509	10,924	6,585
ソフトウェア	3,590	2,812	777
合計	21,100	13,736	7,363
未経過リース料中間期末残高相当額			
1年以内			4,414千円
1年超			3,490 "
合計			7,904千円
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当額			
支払リース料			2,338千円
減価償却費相当額			2,110 "
支払利息相当額			199 "
減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とす る定額法によっております。			
利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額と の差額を利息相当額とし、各期への配分方法に ついては、利息法によっております。			

(有価証券関係)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

金利関連

区分	種類	当中間会計期間 (平成18年9月30日)			
		契約額等 (千円)	契約額等 のうち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 支払固定・受取 変動	100,000	100,000	846	846
合計		100,000	100,000	846	846

(注) 1 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、開示の対象から除いています。

3 契約額等は、この金額自体デリバティブ取引に係る市場リスクの大きさを示すものではありません。

(持分法損益等)

当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)

当社は、関連会社がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	
1株当たり純資産額	21,239.43円
1株当たり中間純利益金額	3,290.79円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株引受権および新株予約権の残高はありますが、当社は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。	

(注) 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、次の通りであります。

	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)
中間純利益 (千円)	32,835
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る中間純利益 (千円)	32,835
普通株式の期中平均株式数 (株)	9,978
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株引受権1種類(新株引受権の目的となる株式の数10株)及び新株予約権2種類(新株予約権の数309個)。これらの詳細は、「第4提出会社の状況1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)

該当事項はありません。